

教育委員意見交換会

日 時 令和 8 年 6 月 18 日（木曜） 午後 2 時 57 分～午後 4 時 00 分

場 所 堺市役所 高層館 20 階第 1 特別会議室

出席者 関百合子教育長 豊岡敬委員 新谷奈津子委員 長田翼委員 大内秀之委員 中村善彦委員

（事務局） 寶子英司教育次長

休場理夫教育施設技術監

守谷奈津美教育監

富岡重幸教育監

長尾正志総務部長

西尾朋章教委総務課長

百田真也学校教育部長

岩井伸司学校教育部部理事

中森毅生徒指導課長

石崎典和学芸課長

十河良和学芸課参事

樋口信征教育政策課長

川原拓教育政策課課長補佐

小嶋優介教育政策課企画係長

案 件

- ・堺市いじめ防止基本方針の改定について
- ・（仮称）堺ミュージアムの基本構想の策定について
- ・令和 7 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書（案）について
- ・第 1 回総合教育会議について
- ・その他非公開案件 1 件

・堺市いじめ防止基本方針の改定について

本年度に改定を予定している堺市いじめ防止基本方針（案）について、改定の趣旨及び内容について説明。

（主な意見）

- ・ いじめと認定する基準が変化したことによって、本市だけでなく全国においても、いじめの認知件数が増加していることを理解した。しかし、1,000 人当たりのいじめ認知件数を全国と堺市で比較すると差が見られる。この差は何が理由で生じているのか。
→ i システム（いじめ認知共有システム）で、組織的に情報を共有する取組の効果が、積極的ないじめの認知に繋がっていると考えている。
- ・ i システム（いじめ認知共有システム）はどのようなシステムであるのか。
→ コンピューター上で、生徒や入力者の名前、文部科学省が出しているいじめ対応の 8 項目に沿った対応などの記録をワンクリックで入力できる仕組みとなっており、システム内で議事録を作成することも可能である。令和 4 年から導入し、改良を重ねながら、学校の実情に即した形で運用している。
- ・ 「法におけるいじめの定義の認識不足」という指摘について、基本的な定義は学校現場の教職員は認識されていると思う。重要なことは、具体的にいじめが発生している時に察知し、対応できるのかである。過去にいじめの対応を経験した教員は感知しやすい一方で、初めて対応する場合には判断が難しいと考えられる。そのため、事例集を作られて具体的な事例や対応を示しているのだと思う。その他に、具体的な対応力を養うための取組として、どのようなことを考えているのか。
→ 教職員が適切に対応できるよう、今後、作成するたびに具体的な対応方法を示す。

・（仮称）堺ミュージアムの基本構想の策定について

パブリックコメントの実施を経て、5月に（仮称）堺ミュージアム基本構想を策定・公表したことを報告。

（主な意見）

- ・ パブリックコメント内に「エンターテインメント性のある要素があるといい」という意見が見られるが、博物館主催のイベントの企画やタイアップ等によって、繰り返し訪れたいような要素を取り入れることができると思う。今後、柔軟に考えていくことが重要である一方で、取組は難しいことでもあると思う。
- 来館者に繰り返し訪れてもらうための展示計画や体験活動の具体的内容については、基本計画の中で検討を進める。
- ・ 知識や経験を積み重ねることによって、博物館を楽しめるようになってきている。そのため、学校で学んだ内容と結びつくような体験があれば、子どもを含む多くの人が楽しめると思う。
- 堺市内の小学校では、「地域の歴史を学ぼう」という単元の一環で、3年生が博物館を訪れている。世界遺産である百舌鳥古墳群や、身近な生活に関わる道具等を通して、本市や地域の歴史に触れるメニューを準備しており、多くの学校に活用していただいている。小学校低学年の段階から、博物館にどのような展示や学びがあるのかを児童・生徒に経験してもらい、その後の再来館につながるようなメニューを今後も充実させる。
- 能動的に体験することによって、知識が点と点でつながり、より深い理解に繋がる。知識がなかったとしても、学校中のものや教科書で見ていた内容が立体的に捉えられるようになり、理解できるようになる。そうなった時に、また、将来的に博物館へ行くことにつながる。また、子どもを通じて保護者の来館にもつながると考えられる。
- ・ 堺能楽会館は個人が所有しているため、移設は難しいという認識でよい。
- 堺能楽会館は個人が所有している。現在、所有者からは移設先の目処が立ち、堺能楽堂は市外に移設し、活用されたとのお話を伺っている。
- ・ パブリックコメント内の「すてきなカフェがあったらいい」という意見は魅力的である。また、堺市在住の方が自分たちの作品を展示することができるような展示場、ギャラリーを設けることで、来館の動機を増やすことができると考えられる。例えば、知人の作品をきっかけに再来館するなど、リピーターの増加にもつながる可能性があると思う。
- 博物館の活動を市民が支えることは重要であるため、市民が交流したり、市民活動ができたりするようなスペースを設けることも視野に入れ、また、おしゃれなカフェなどの施設についても併設等することが最近のトレンドでもあるので、そうしたゾーンの整備を含めて検討を進める。
- ・ ミュージアムの企画・運営は学芸員が担うのか、それとも外部委託によって行うのか。
- 現時点では確定していないが、学芸部門については学芸員が担うことが想定される。一方で、施設の管理運営については、外部委託や指定管理者制度の導入も考えており、新たにできる施設等の管理運営については今後の検討課題である。
- ・ 以前に博物館で開催された南海ホークスの特別展を楽しく拝見した経験から、堺ミュージアムについても、地元に関連する多様なコンテンツを楽しむことができる施設となれば良いと感じている。
- 南海ホークスの特別展は、これまでの中でも特に多くの入館者数を記録した。堺ミュージアムにおいても、歴史や文化に加え、スポーツといった分野も含めて幅広く取り上げる企画を検討していきたい。

・令和7年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書（案）について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づく点検・評価の報告書（案）について説明。

（主な意見）

- ・ 特になし

・第 1 回総合教育会議について

令和 8 年度第 1 回総合教育会議について、概要等を説明。